第25回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会

日時　令和８年９月17日（木）

場所　Ｗｅｂ開催

○事務局（大沢）　これより会議を開始いたします。

それでは、YouTube配信を開始いたします。配信をお願いいたします。

では、配信が開始されましたので、これより野口委員長に進行をお願いいたします。野口委員長、よろしくお願いいたします。

○野口委員長　皆様、こんにちは。大変お忙しい中御参加いただき、どうもありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより第25回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を開催させていただきます。

まず、委員の出欠状況について、事務局から御報告をよろしくお願いいたします。

○事務局（大沢）　老健局老人保健課の大沢でございます。

本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日、辻委員、武藤委員は欠席でございます。

また、本日は公開の議題がございまして、YouTube上でライブ配信を行っております。申出の個別審査は非公開の議題ですので、審査の前にYouTubeのライブ配信を終了いたします。あらかじめ御了承願います。また、本会議ではアーカイブ配信はいたしませんので、会議開催時間帯のみ視聴可能です。

議事録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。議事録作成後に録音ファイルは消去いたします。

なお、YouTube配信を御視聴の方におかれましては、配信画面あるいは内容を許可なく他のウェブサイトや著作物などへ転載することが禁止されておりますので、御留意いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をいたします。議事次第のファイルをお開きください。本日の議事と資料一覧が記載されております。資料はお手元にございますでしょうか。

本日の資料を画面表示して御説明いたしますが、適宜事務局から送付しております資料もお手元で御参照いただければと存じます。

御不明な点などがございましたら、会議のチャットに記載いただくか、御発言いただけ

ればと存じます。何か御不明な点はございませんでしょうか。

よろしければ、野口委員長に進行をお渡しいたします。野口委員長、よろしくお願いいたします。

○野口委員長　どうもありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議題１「介護DBデータの第三者提供の実績について」は、報告事項となります。

事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（大沢）　ありがとうございます。事務局でございます。

それでは、資料１「介護DBデータの第三者提供の実績について（報告）」を御覧ください。

１ページ目ですが、介護DBでは2018年11月より要介護認定情報等の第三者提供を開始しております。また、2020年10月より匿名介護情報等の提供に関する専門委員会にておおむね３か月に１回のペースで提供の可否を審査し、データの利活用を促進しているところでございます。

それでは、左下のグラフですけれども、第三者提供の承諾件数の推移についてまとめたものとなります。令和７年度分が確定しまして、令和８年度に関しましては６月時点のデータをお示ししております。令和３年からNDBとの連結が始まりまして、令和６年からはその他の様々なDBとの連結が始まっていて、連結案件が増えてきている状況でございます。

右側のグラフは提供申出者の区分についてまとめたものとなります。多くは大学や大学院、国の行政機関、そして一般社団法人や民間事業者などであり、こちらの傾向としては特に変化はございません。

２ページに移りまして、承諾の実績について細かくお示ししております。これまでに77件が承諾され、58件の提供を行っております。定型データセットの提供開始以降は定型データセットでの提供が増えておりまして、現時点で約半数が定型データセットでの提供ということになっております。下の表に関しましては、細かくどこに提供したかという情報を書いておりますので、御参照ください。

少しめくっていただきまして、６ページ目に赤いラインが引いてございますが、今回の資料で今年度更新した箇所がこの赤のラインより下の部分ということになります。65番から77番までが新たに追加された部分となっております。

８ページにいきまして、こちらは介護DBデータの利用実績の集計についてお示ししたものとなっております。介護DBデータの利用実績報告書に基づき、令和８年６月までに82件の利用実績の報告がございました。下に示すグラフですけれども、令和７年度は24件ございまして、これまでに最も多い利用実績となっております。令和８年度は６月時点ということですので、まだこれからというところでございます。

次のページからですが、こちらは細かくどのような利用実績があったかということをお示ししたものですので、御参照ください。

少しめくっていただきまして、14ページのところに赤のラインが引いてございます。先ほどと同様、このラインより下の部分が今年度新しく追加した部分となります。56番から82番までが今年度追加された実績ということになります。

最後のページですけれども、介護DBデータの不適切利用発生時の対応ということでまとめてあります。これは既に当委員会でも報告しておりますが、令和６年12月に１件だけ不適切利用の報告がございましたが、その後はなく、今回資料の更新はございません。

説明は以上となります。

○野口委員長　どうもありがとうございました。

ただいまの資料について、何か皆様から御質問はございますでしょうか。

長島委員、よろしくお願いいたします。

○長島委員　日本医師会の長島です。

このデータ提供についても、申出から提供までの期間の短縮、迅速化も求められており、そのため定型データセットなども用意されたと思いますので、後ほどでもいいのですが、その申出、承認、そして提供までの期間がどうなっているのか、それがデータ形式、つまり定型データセットと特別抽出、それから連結の有無によりどのような違いがあるのかをまとめられましたらぜひ示していただいて、しっかり迅速化が進んでいるということが示せるといいかと思いますので、お願いいたします。

○野口委員長　長島委員、大変重要なポイントについて御指摘いただき、どうもありがとうございました。

事務局で今、回答可能なものはありますでしょうか。

○事務局（大沢）　ありがとうございます。

2026年の２月時点までのデータでございますけれども、特別抽出の場合は利用依頼日から提供日までが213日かかっております。定型データセットで個別の事情がない案件、

個別の事情というのは未来時点が含まれる、あるいは条件付承諾で条件解消までに対応に時間がかかるというような、こういったことがない案件でありましたら、利用依頼日から提供日までは59日、２か月以内ということで提供できている状況でございます。

○野口委員長　どうもありがとうございました。

長島委員、いかがでしょうか。

○長島委員　連結する場合には、連結に伴う審査にも時間がかかるので、単独の場合と連結した場合の違いなども分かれば、後ほどで結構ですので教えてください。

○野口委員長　どうもありがとうございました。

それでは、事務局、御対応のほどよろしくお願いいたします。

○事務局（大沢）　はい。ありがとうございました。

○野口委員長　他にいかがでしょうか。

特段なければ、次の議題に入らせていただきたいと思います。

議題２「第５回介護DBオープンデータについて」、まずは事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（大沢）　それでは、資料２を御覧ください。

「第５回介護DBオープンデータについて」ということで、作成の趣旨と作成方針についてまとめさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

１ページめくっていただきまして、まず趣旨ですけれども、多くの人が介護DBデータに基づく知見に接することができるよう、介護DB利活用の一環として、2022年度から介護サービスの提供実態や要介護認定情報等に関する基礎的な集計表をオープンデータとして公表しております。今まで第１回から第４回のオープンデータでは、2018年度から2023年度の集計値を公表してきております。今回、第５回のオープンデータでは2024年度の集計を含むものを公表する予定で、2027年の３月頃の公表を予定しております。ただ、2024年度より令和６年度介護報酬改定に伴うLIFE情報の項目の変更が生じておりまして、第５回のオープンデータにおいても対応が必要であるということになっております。

それに基づきまして、主な作成方針として、次の２つの方針に基づき、第５回介護DBオープンデータを作成してはどうかと考えております。

まず、方針１ですけれども、2024年度の集計を行う。そして、要介護度経年変化（前向き集計）については、2017年度及び2018年度集団に対して2024年度時点の要介護度変化の集計を追加し、最大７年後までの要介護度変化を示すとともに、対象年度を2019年

度から2023年度に拡張することを考えております。つまり、データを見たい方が、任意の開始年と終了年を入れていただきますと、その間のデータが見られるというような建てつけにしようと考えております。

方針２ですけれども、LIFE情報については、令和６年度報酬改定に伴い、集計表の項目の見直しを行っております。詳細については次から御説明いたします。

それでは、１ページめくっていただきまして、こちらは要介護認定情報についてまとめたものとなります。要介護認定情報に関しましては、これまでと同様の集計を行っておりまして、表に示すものが集計表の詳細となっています。こちらは特に例年と変更ございません。

１枚めくっていただきまして、こちらがLIFE情報になります。これが、先ほどから申し上げておりますように令和６年度介護報酬改定に伴って項目が変更されておりますので、それに対する対応を行ったというものになります。

基礎集計及び算定率については、LIFE関連加算における算定要件に準拠して集計する、そして、詳細集計については、以下の①かつ②を満たすものを対象として集計しようと考えております。①は科学的介護推進体制加算における加算算定上の必須項目、②はLIFEにおけるフィードバック対象項目となります。必須で入力する項目とフィードバックで返ってくる項目についてはオープンデータで見られるようにしようと考えているところでございます。

細かいものに関しましては、下の表に示すとおりです。変更点を右の端に書いてございます。基礎集計と算定率に関しては、LIFE関連加算における算定要件に準拠してLIFE関連加算及びサービス種類を見直しております。詳細集計に関しましては、５番の「要介護度・日常生活自立度」のところで、要介護度が追加となっておりますので、集計も追加したということになります。また「口腔・栄養状況」については、口腔及び栄養の項目が変更されておりますので、新しい項目で集計し直したというところでございます。そして「生活・認知機能尺度」に関しましては、必須項目が「認知症行動障害尺度（DBD13)」から「生活・認知機能尺度」に変更されておりますので、「生活・認知機能尺度」を集計したというところでございます。

次のページに行きまして、こちらは介護レセプト情報となります。介護レセプト情報に関しましても例年どおりの集計となっておりますので、こちらは特に変更点はございません。

それらを一覧でまとめたものが、次のページの表となります。赤字で示しているところが第４回のオープンデータからの変更箇所となっています。横に見ていただきまして、対象期間に関しては、要介護認定情報、LIFE情報、介護レセプト情報、いずれも2024年度の集計となっているということと、要介護度の経年変化に関しましては、１年分が追加されたというところであります。また、集計区分と集計事項に関しましては、LIFEの部分で令和６年の改定に伴うLIFE情報の項目を変更したということになります。

残り２枚、６ページ、７ページは、LIFE関連加算の算定が可能なサービス種類と加算についての一覧表を参考資料としてつけております。

説明は以上となります。

○野口委員長　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料について、委員の皆様から御質問等があればよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の公開議事は、これで終了いたしました。

個別審査に移る前に、事務局から必要なアナウンスをよろしくお願いいたします。

○事務局（大沢）　ありがとうございます。事務局でございます。

それでは、ここから申請者の具体的な申請内容に基づき審査を行うことから、非公開とさせていただきます。YouTube上でのライブ配信はここまでとさせていただきます。

本会議のアーカイブ配信は行いませんので、議事内容につきましては、後日公表される議事録を御確認ください。

本日は御視聴いただき、ありがとうございました。

それでは、ライブ配信の終了をお願いいたします。

（これ以降は非公開）

○事務局（大沢）　本日、御審査いただき、ありがとうございました。

御指摘のあった部分については確認を取り、手続を進めさせていただきたいと思います。

○野口委員長　ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第25回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御参加いただき、どうもありがとうございました。

（了）